

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止に向けた、
「従業員の原則在宅勤務」の実施に関するお知らせ

2020年4月1日
アルー株式会社

アルー株式会社（代表取締役社長：落合文四郎）は、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界各地での感染拡大を受け、従業員の健康を守り、社会を挙げての感染拡大防止に最大限の協力をするため、2020年4月1日より当面の間、「従業員の原則在宅勤務」を実施することを決定いたしましたので、ここにお知らせいたします。

お客様、契約講師の皆様をはじめとするお取引先様におかれましては、本対応によってご不便をおかけする事もあるかと存じますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「従業員の原則在宅勤務」の実施内容

- 以下の業務を除き、従業員は原則在宅勤務といたします。
 - お客様への納品活動
 - 環境等の制約があり、在宅では遂行が困難な業務
 - その他緊急性などの観点で、出社や対面の必要があると認められる業務
- 従業員の原則在宅勤務の期間は2020年4月1日より開始といたしますが、終了時期は未定です。行政の判断や社会情勢等を勘案し、適宜判断させていただきます。

2. 「従業員の原則在宅勤務」期間のお取引先の皆様へのお願い

- 期間中のお打合せなどにつきましては、極力リモート（電話やテレビ会議）での実施をご相談させていただきます。
- 期間中の当社代表電話につきましては、在宅勤務中の電話受付担当へ転送される設定とさせていただきます。担当者におつなぎして折り返しをさせていただきますまでにお時間を要する可能性がございますので、ご連絡の際は担当者の携帯電話またはメール宛に直接ご連絡を頂戴できますと幸いです。
- その他、本施策に伴う事柄を当社従業員よりご相談させていただくことがございます。何卒ご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

以上